

## 早めに自主計算の準備を開始

### 「領収書整理会」喜ばれています！

3月の確定申告が終わり「ホッと一息」ですが、4月に突入して12カ月の4分の1が終了しました。民商では「早めの準備で余裕もって自主計算をすすめよう」と、4月より「早めの領収書整理会」を開いています。この「整理会」では、自分の手元にある領収書を事務所に持って来て、集計しやすいように日付や科目別などに整理します。

○4月10日（火）2回目の開催 午後1時半

～

刈谷支部のIさんは建設業の仕事。前年の反省（3・13を目前にしてバタバタで申告書を作成した）から、「整理会」に参加されました。

大きな袋に入れた領収書を机の上に出して、月別の束を日付順に並べます。そして現金出納帳に転記をします。その領収書と帳面に通し番号を付ける工夫もしました。

時間はあっという間にすすみ、予定時間までには1カ月が完成しました。引き続き頑張りましょう。

#### < Iさんの感想 >

昨年まで領収書を保存してもその集計方法が十分理解していなかった。又、長時間持っている、無くなったりして、結局バタバタで申告書作っていました。

ニュースでこの「整理会」を見て「よし、やってみよう」と思い参加しました。頑張ります。

#### \* パソコンを利用して入力される方も歓迎です。

○5月の「整理会」日程をお知らせします。

- ・8日（火） 16日（水） 22日（火）  
30日（水）
- ・時間は、午後1時半～3時
- ・用意するもの 領収書 筆記用具と電卓



## 労働保険 年度更新の手続き実施中！

### 対象の方はお早めに……

今民商では、労働保険の年度更新を行っています。毎年のことですが、労働保険を新年度に継続するための大切な手続きです。

- 初めての方を対象に説明会を行います。

書類の作成の仕方がわからない、等、年度更新が初めての方を対象に行います。

4月26日（木）午後1時半～3時 民商事務所

- 書類の提出は必ず期日までに！

対象の事業所には既に必要な「書類」を発送しています。提出期限は5月8日（火）、お願いします。

## 確定申告が終わって、今税務署は！？

### 内容の不備・訂正や調査に着手

所得税・消費税の確定申告が終わり、この時期税務署は何をしているのか？情報によると、申告内容の単純な不備を確認して正すよう案内をし始めたようです。よくあるケースとして、家族の収入が多すぎて配偶者（扶養）控除の対象から外れるなどです。

そして、個人の税務調査に着手する時期でもあります。調査の場合は勿論、何か問い合わせがあり不明な時は民商事務所に連絡下さい。

### 事務局からのお知らせ

H29年4月より、事務所内の体制が2名（パート含）となり、瞬間的に留守になったり電話の対応が不能になったりします。

そこで、御用の際は、事前に電話で確認して来所されることをおすすめします。勿論、現状においても皆さんの要望にはしっかり応える決意です。お願いします。

5月のゴールデンウィークは「こよみ通り」です！